

地域農業の担い手となる皆さんへ！

～農地の集約や生産コストの軽減など、
地域が描いた農業の将来像を実現するための農地整備が行えます～

経営体育成基盤整備事業

○事業の目的

担い手への農地集積、集約する計画や畑作物の作付け計画がある地域において、農地の汎用化のための暗渠排水や農作業効率化のための大区画化など農業基盤の整備を県が実施します。

○事業の概要

【事業主体】 県

【事業内容】 農業用排水施設、暗渠排水、区画整理、農作業道等、農地造成など

【採択要件】

- ・受益面積20ha以上
- ・以下①～③のうちいずれかの要件を達成すること
 - ①事業完了時において、担い手農地利用集積率が、定められる値を超えることが見込まれること。
 - ②事業完了時において、受益面積に占める担い手の経営等農用地のうち、集約化された農地面積割合が、定められる値を超えることが見込まれること。
 - ③受益面積に占める農業生産法人等の経営等農用地面積の割合が50%以上となるが見込まれること。

【補助率】 国50（55）%、県27.5%

※（ ）は、5法指定地域等の補助率



整備前



整備後